特集4

交通事故にあわないために

みんなで守ろう！！ 交通安全ルールとマナー

川崎市の自転車事故の統計

川崎市内では、交通事故件数は減少しているみたいだけど、**自転車が関係する事故の割合は高い**って、本当？

令和4（2022）年に市内で発生した自転車事故は８６５件で、全交通事故件数（2,592件）の**約３割**を占めています。

学年別に比べてみると・・・　令和4（2022）年中の県内の子どもの交通事故

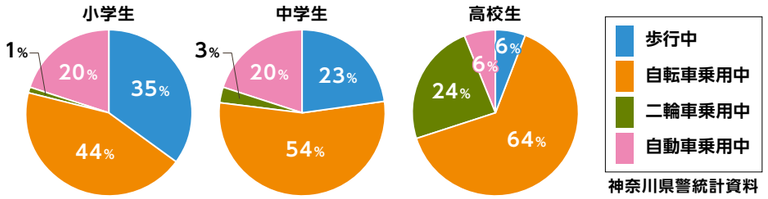

神奈川県警統計資料

どの学年も、自転車乗車中の事故が多いんだね・・・。

自転車安全運転利用五則

- ルール1　車道が**原則、左側を通行**　歩道は例外、歩行者を優先
- ルール2　交差点では**信号と一時停止**を守って安全確認
- ルール3　夜間は**ライトを点灯**
- ルール4　**飲酒運転は禁止**
- ルール5　**ヘルメットを着用**

このほかにも、守るべきルールはたくさんあります！

「自転車ルール＆交通マナー」教育委員会HPより▲

自転車利用安全五則とは、自転車を利用するに当たって守るべきルールのうち、特に重要な上記の5つのルールのことです。このほかにも、2人乗りや傘差し運転、イヤホンをしたままの運転、ながらスマホなどは禁止されています。

交通事故につながる危険な行為は**絶対にやめましょう。**

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用！

自転車死亡事故のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。乗車用ヘルメットを着けていない場合、致死率は着用時に比べて約2.1倍も高くなっています。

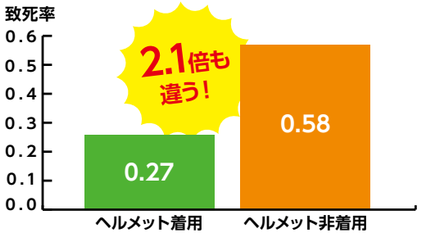

警察庁統計資料

安全性がこんなに違うんだね！

こどもの安全を守るのは大人の役目！ヘルメットを着用しましょう！

※令和5（2023）年4月1日から、大人も子どもも自転車乗車時はヘルメットの着用が努力義務となりました。

しっかり学ぼう！交通ルール

地域、保護者の方や警察署と連携して交通安全教室を開催しています！

通学路や遊び場、自宅周辺など身近な場所でも交通標識や危険個所を再度確認して、交通事故のないようにしましょう。

歩行教室の様子

自転車教室の様子

スケアード・ストレイト方式（スタントマンが事故を再現する）交通安全教室の様子

「止まれ」などでは必ず一時停止して安全確認！

道路を渡るときは手をあげて「右」「左」「右」、とび出しは絶対にしない！

警察官からのお話

気軽で便利な自転車、だけど、危険もともないます。

加害者にも被害者にもならないように、ルールを守って、正しく乗りましょう！

また、歩行者や車の運転者も自転車の正しいルールを知って、お互いを思いやり、安全を心がけましょう。

幸警察署交通課 阿部さん

自転車保険の加入義務

神奈川県内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。子どもが自転車を運転する場合も保護者が加入しましょう。

▲自転車の安全利用スマートガイド

自転車に乗る前にご覧ください！

小学生の高額賠償事例も

約9,500万円（保護者に対して）

夜間、小学生が前方不注意のまま高速で坂を下っていたところ、歩行者と衝突し、転倒させて頭蓋骨骨折等の障害により意識が戻らない状態にさせてしまいました。

※H25.7神戸地裁判決

お問合せは　市民文化局 地域安全推進課　TEL044-200-2266